

# 第12回 定時株主総会 招集ご通知

【日時】 平成26年6月19日（木曜日）  
午前10時（午前9時開場予定）

【場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号  
帝国ホテル 本館2階 孔雀の間  
（末尾記載のご案内図をご参照ください。）



ジェイエフイーホールディングス株式会社

## 目次

● 第12回定時株主総会 招集ご通知	… 1
● 電磁的方法（インターネット等） による議決権行使のご案内	… 3
● 株主総会参考書類 議案および参考事項	… 4
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 役員賞与支給の件	
第3号議案 取締役5名選任の件	
第4号議案 監査役2名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	
【提供書面】	
● 事業報告	… 11
● 連結計算書類	… 36
● 計算書類	… 41
● 監査報告書	… 43

平成26年5月28日

株主各位

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号  
**ジェイエフイーホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 馬田 一

## 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



### 【書面により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、  
**平成26年6月18日（水曜日）17時30分まで**  
に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。



### 【電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合】

後記3頁の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」に従って、  
**平成26年6月18日（水曜日）24時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日時 平成26年6月19日（木曜日）午前10時（午前9時開場予定）
2. 場所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号  
帝国ホテル 本館2階 孔雀の間  
（末尾記載のご案内図をご参照ください。）

### 3. 目的事項

- 報告事項1.** 第12期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.** 第12期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件  
**第2号議案** 役員賞与支給の件  
**第3号議案** 取締役5名選任の件  
**第4号議案** 監査役2名選任の件  
**第5号議案** 補欠監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたってのその他決定事項

- (1) 書面と電磁的方法（インターネット等）により、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法により行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状をご提出ください。

以上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- ◎議決権の代理行使につきましては、定款の定めにより、議決権を有する株主の方1名様に委任する場合に限られておりますので、ご了承ください。
- ◎「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、当社ホームページ（アドレス<http://www.jfe-holdings.co.jp/>）に掲載しておりますので、提供書面には含まれておりません。
- ◎株主総会参考書類および提供書面に修正すべき事項が生じた場合には、法令の定めにより、修正後の事項を当社ホームページ（アドレス<http://www.jfe-holdings.co.jp/>）に掲載させていただきますので、ご了承ください。

# 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com>

- (2) 行使期限は**平成26年6月18日（水曜日）24時**までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合もあります。

### 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

## 【議決権行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～】

機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

# ○ 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要経営課題のひとつに掲げており、グループ全体として持続性のある高収益体質の確立を図り、成長に向けた投資への対応と財務体質の改善を行いつつ、積極的に配当を実施することを基本方針といたしております。

当期末の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金20円 総額 11,543,842,660円  
なお、昨年11月に中間配当として1株につき金20円をお支払いしておりますので、当期の年間を通じた剰余金の配当は1株につき金40円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成26年6月20日

### 第2号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名のうち4名（うち社外取締役2名）および監査役4名に対し、当期の業績等を勘案し、各々取締役賞与金総額23,520千円（うち社外取締役分3,060千円）、監査役賞与金総額6,900千円を支給することといたしたいと存じます。

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となりますので、改めて社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** **馬田 一**（ばだ はじめ） **再任**



#### 生年月日

昭和23年10月7日生

#### 所有する当社株式の数

42,200株

#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和48年 4月 川崎製鉄株式会社入社  
平成12年 6月 同社取締役  
平成15年 4月 JFEスチール株式会社専務執行役員  
平成17年 4月 同社代表取締役社長  
平成17年 6月 当社取締役  
平成21年 4月 当社代表取締役  
平成22年 4月 JFEスチール株式会社代表取締役社長退任  
当社代表取締役社長（現任）  
平成24年 4月 JFEスチール株式会社取締役  
平成26年 4月 同上退任

#### （重要な兼職の状況）

公益財団法人JFE21世紀財団理事長

#### （執行役員の方担）

CEO（最高経営責任者）

（注）候補者馬田一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 **2** **林田 英治** (はやしだ えいじ)

再任



**生年月日**

昭和25年7月6日生

**所有する当社株式の数**

32,900株

**略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

昭和48年 4月 川崎製鉄株式会社入社  
平成14年 9月 当社常務執行役員  
平成17年 4月 当社専務執行役員  
平成20年 6月 当社代表取締役専務執行役員  
平成21年 3月 当社取締役  
平成21年 4月 JFEスチール株式会社代表取締役副社長  
平成21年 6月 当社取締役退任  
平成22年 4月 JFEスチール株式会社代表取締役社長 (現任)  
平成22年 6月 当社代表取締役 (現任)

**(重要な兼職の状況)**

JFEスチール株式会社代表取締役社長

(注) 候補者林田英治氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 **3** **岡田 伸一** (おかだ しんいち)

再任



**生年月日**

昭和28年3月15日生

**所有する当社株式の数**

11,978株

**略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

昭和50年 4月 日本鋼管株式会社入社  
平成17年 4月 当社常務執行役員  
平成20年 4月 当社専務執行役員  
平成23年 4月 JFEエンジニアリング株式会社取締役 (現任)  
平成24年 4月 当社執行役員副社長 (現任)  
平成24年 6月 当社代表取締役 (現任)  
平成24年10月 JFE商事株式会社取締役 (現任)  
平成26年 4月 JFEスチール株式会社取締役 (現任)

**(重要な兼職の状況)**

JFEスチール株式会社取締役  
JFEエンジニアリング株式会社取締役  
JFE商事株式会社取締役  
公益財団法人JFE21世紀財団専務理事

**(執行役員の分担)**

総務部、経理部の統括、企画部、財務・IR部の担当

(注) 候補者岡田伸一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 **4** 芦田 昭充 (あしだ あきみつ)

再任

社外

独立役員



**略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

昭和42年 4月 大阪商船三井船舶株式会社 (現 株式会社商船三井) 入社  
 平成15年 6月 株式会社商船三井代表取締役副社長  
 平成16年 6月 同社代表取締役 社長執行役員  
 平成22年 6月 同社代表取締役 取締役会長 会長執行役員 (現任)  
 当社取締役 (現任)

**(重要な兼職の状況)**

株式会社商船三井代表取締役 取締役会長 会長執行役員

**生年月日**

昭和18年4月10日生

**所有する当社株式の数**

4,200株

**社外取締役就任年数**

4年 (本総会終結時)

(注) 1. 候補者芦田昭充氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

同氏は、株式会社商船三井の経営者として、グローバルな視点からの企業経営において著しい実績をあげられております。また、公益社団法人経済同友会において副代表幹事を務められた経験を有するなど、幅広い活動を通じて社会・経済の情勢に精通されております。当社におきましては、こうした同氏の深い知見と卓越した見識に加え、4年間の当社社外取締役としての実績から、同氏が引き続きガバナンス強化の役割を担う当社社外取締役の任に相応しいと判断したものであります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、改めて同氏が社外取締役に就任された場合、引き続き同氏との間に同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

(3) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務執行が行われた事実等

同氏が代表取締役会長を務めている株式会社商船三井は、同氏の在任期間中である平成24年9月に特定自動車運送業務の取引に関連して公正取引委員会の立入調査を受けました。平成26年3月の公正取引委員会の発表によれば、同取引に関連して同社について独占禁止法に違反する行為があった旨の言及がありますが、同社は、上記立入調査より前に違反のある行為を取止めていたこと、および公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請し、これが認められたこと等から、排除措置命令および課徴金納付命令のいずれも受けておりません。なお、同氏は本件事実に直接関与しておらず、本件事実を認識した後、違反行為の排除および内部統制システムの整備に関して適時適切に監督、指示し、再発防止に努めており、その職責を果たしております。

候補者番号 **5** **前田正史** (まえだ まさふみ)

再任

社外

独立役員



**略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

平成 8 年 11 月 東京大学生産技術研究所教授 (現任)  
 平成17年 4 月 同大学生産技術研究所長  
 平成21年 4 月 同大学理事・副学長 (現任)  
 平成23年 6 月 当社取締役 (現任)

**(重要な兼職の状況)**  
 東京大学理事・副学長

**生年月日**

昭和27年9月22日生

**所有する当社株式の数**

4,800株

**社外取締役就任年数**

3年 (本総会終結時)

(注) 1. 候補者前田正史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

同氏は、長年にわたり循環材料学および材料熱力学等に関する研究を通じて、金属材料について深い学識を有しております。また、東京大学理事として大学経営に参画され、組織運営に関する豊富な経験を有しております。当社におきましては、同氏が社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、こうした同氏の深い知見、高い見識に加え、3年間の当社社外取締役としての実績から、同氏が引き続きガバナンス強化の役割を担う当社社外取締役の任に相応しいと判断したものであります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、改めて同氏が社外取締役に就任された場合、引き続き同氏との間に同内容の責任限定契約を締結する予定であります。



## 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役伊丹敬之氏の任期が満了し、佐長功氏が監査役を退任いたしますので、改めて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** **伊丹敬之** (いたみ ひろゆき)

再任

社外

独立役員



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和60年 4月 一橋大学商学部教授  
 平成6年 4月 同大学商学部長  
 平成20年 4月 東京理科大学総合科学技術経営研究科（現イノベーション研究科）教授（現任）  
 平成20年10月 同大学イノベーション研究科研究科長（現任）  
 平成22年 6月 当社監査役（現任）

### （重要な兼職の状況）

東京理科大学イノベーション研究科研究科長  
 株式会社商船三井社外監査役  
 株式会社東芝社外取締役

### 生年月日

昭和20年3月16日生

### 所有する当社株式の数

4,200株

### 社外監査役就任年数

4年（本総会終結時）

- (注) 1. 候補者伊丹敬之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、社外監査役候補者であります。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について  
 同氏は、長年にわたり企業経営に関する研究に積極的に取り組み、経営のあり方や企業の経営戦略について深い学識を有しております。また、技術経営に関する研究を通じて産業分野の知識も豊富であり、独立した立場で大所高所からの観点をもって、当社の監査業務に貢献していただけると判断したものであります。また、同氏は社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由に加え、4年間の当社社外監査役としての実績から引き続き社外監査役の職務を適切に遂行いただけると判断しております。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について  
 同氏が社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、改めて同氏が社外監査役に就任された場合、引き続き同氏との間に同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- (3) 社外監査役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社における法令または定款に違反する事実その他不正な業務執行が行われた事実等

同氏が社外監査役を務めている株式会社商船三井は、同氏の在任期間中である平成24年9月に特定自動車運送業務の取引に関連して公正取引委員会の立入調査を受けました。平成26年3月の公正取引委員会の発表によれば、同取引に関連して同社について独占禁止法に違反する行為があった旨の言及がありますが、同社は、上記立入調査より前に違反のある行為を取止めていたこと、および公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請し、これが認められたこと等から、排除措置命令および課徴金納付命令のいずれも受けておりません。

同氏は、本件事実が発覚するまで、その事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の重要性とその徹底について注意喚起しておりました。本件事実の認識後、違法行為の排除および内部統制システムの整備に関して適時適切に助言、再発防止策の提言を行う等、その職責を果たしております。

候補者番号 **2** **大八木成男** (おおやぎ しげお)

新任

社外

独立役員



**略歴、地位および重要な兼職の状況**

昭和46年 3月 帝人株式会社入社  
 平成18年 6月 同社専務取締役  
 平成20年 6月 同社代表取締役  
 社長CEO  
 平成22年 6月 同社代表取締役  
 社長執行役員CEO  
 平成26年 4月 同社取締役会長 (現任)

**(重要な兼職の状況)**

帝人株式会社 取締役会長

**生年月日**

昭和22年5月17日生

**所有する当社株式の数**

0株

- (注) 1. 候補者大八木成男氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、社外監査役候補者であります。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について  
 同氏は、高機能繊維・複合材料、電子材料・化成品、医薬品・在宅医療等の多岐にわたる事業をグローバルに展開する帝人株式会社の経営者として豊富な知識と経験を有しております。また、コーポレート・ガバナンスの強化にも積極的に取り組まれており、同氏が社外監査役に就任された場合、独立した立場で大所高所からの観点をもって、当社の監査業務に貢献いただけると判断したものであります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について  
 同氏が社外監査役に就任された場合、社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、監査役就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができることとさせていただきます。

また、本議案については監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

## 佐長 功 (さいき いさお)

再任

社外



### 生年月日

昭和36年8月11日生

### 所有する当社株式の数

0株

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

平成元年 4月 弁護士登録  
平成元年 4月 銀座法律事務所（現 阿部・井窪・片山法律事務所）入所  
平成10年 1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー（現任）  
平成26年 4月 当社監査役（現任）

### (重要な兼職の状況)

阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 候補者佐長功氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、現在当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって退任する予定であります。なお、同氏の当社監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって約2ヶ月であります。
3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由について  
同氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験および高い見識を有しており、また当社を含め上場会社の社外監査役を務められた実績からも、独立した立場で大所高所からの観点をもって、当社の監査業務に貢献していただけると判断したものであります。  
また、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を適切に遂行いただけると判断しております。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について  
同氏が社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、現在当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、同氏の社外監査役退任に伴い、現契約は終了いたしますので、同氏が改めて社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間に、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

## 【提供書面】

# 第12期 事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果ならびに対処すべき課題

#### 【当期のグループ業績】

JFEグループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業としての持続的な成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値の向上に努めてまいりました。

当期のわが国経済は、堅調な内需を背景に緩やかな景気回復の動きが見られました。輸出環境についても、行き過ぎた円高の是正により改善の動きが見られましたが、中国をはじめとする新興国経済の減速傾向により依然として不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、JFEグループでは収益改善への取り組みを一層強化するとともに、建設や自動車を中心とした需要の伸びが見られる分野における拡販や海外ならびに環境・エネルギー分野等への対応に積極的に注力してまいりました結果、当期のグループ業績は、連結経常利益および連結当期純利益において、前期に比べ大幅な増益となりました。

事業会社各社におきましては、それぞれの事業の特性と環境に応じた活動を展開してまいりました。

#### <JFEスチール株式会社の業績>

JFEスチール株式会社は、生産につきましては、拡販に努めた結果、当期の連結粗鋼生産量は3,158万トンと、前期に比べ増加いたしました。

売上高につきましては、為替レートの影響等もあり、連結売上高は2兆6,916億円と前期に比べ増収となりました。損益につきましては、収益改善に向けた継続した取り組みに加え、前期の原材料市況の変動による棚卸資産評価差の損がなくなったこと等の影響もあり、当期の連結経常利益は1,262億円となり、前期に比べ増益となりました。

#### <JFEエンジニアリング株式会社の業績>

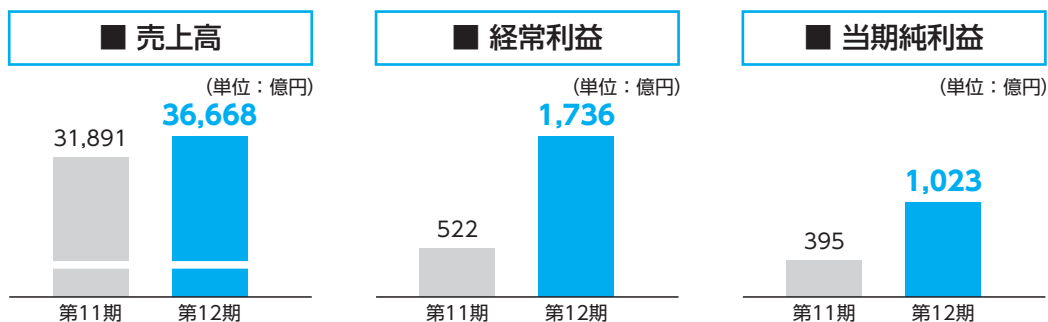
JFEエンジニアリング株式会社は、国内外の環境・エネルギーおよびインフラ構築プロジェクトを対象に、積極的な営業活動を展開いたしました。この結果、当期の連結売上高は2,841億円となり、前期に比べ増加いたしました。また損益につきましても、連結経常利益は184億円となり、3期連続して最高益を更新いたしました。

### <JFE商事株式会社の業績>

JFE商事株式会社は、国内においては需要が回復に転じたことから、加工・販売機能を最大限に活用し、建材・鋼板類の拡販に注力するとともに、海外においても堅調に推移した米国経済の需要を着実に捕捉した結果、連結売上高は1兆7,813億円、連結経常利益は215億円となりました。

### <当社連結決算の状況>

以上の結果、当社単体業績等と合わせ、当期における連結売上高は3兆6,668億円、連結営業利益は1,533億円、連結経常利益は1,736億円となり、前期に比べ増収・増益となりました。また、特別損益は131億円の損失となり、連結での税金等調整前当期純利益は1,605億円、連結当期純利益は1,023億円となりました。



### <当社単体の業績>

当社は、事業会社3社より計23億円を経営管理料として受け取りました。またJFEエンジニアリング株式会社およびJFE商事株式会社より受取配当金として計32億円を受領いたしました。その結果、当期の当社の営業利益は37億円、経常利益は37億円となりました。

剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を最重要課題のひとつと考えており、グループ全体として持続性のある企業体質の確立を図りつつ、積極的に配当を実施していく方針としております。当期末の配当につきましては、1株当たり20円で株主総会におはかりすることとし、年間では中間配当金20円と合わせ、1株当たり40円としております。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

### 【対処すべき課題】

JFEグループを取り巻く事業環境は、堅調な内需に支えられて景気回復の動きが見られるものの、アジアを中心とした新興国経済の不透明感や世界的な需給ギャップの拡大等により依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、JFEグループは平成24年度から26年度の事業運営の方針となる第4次中期経営計画を策定し、その達成に向けての取り組みを進めております。具体的には生産・品質・コスト面での競争力強化、サプライチェーンの最適化、お客様サービスの向上等により、国内収益基盤の強化を進めるとともに、技術優位性による企業価値拡大を目指し、お客様のニーズをいち早く実現する新商品の開発や、コスト競争力を高めるプロセス技術の開発に注力いたします。

また、東南アジアを中心とした成長市場における製造・販売拠点の拡充や新たなパートナーシップの構築等を進め、現地の需要を取り込み、得意分野の事業を拡大してまいります。JFEグループは、いかなる環境においても収益を確保できる強固な事業体質の構築を目指し、今後も国内外での事業投資を着実に実行してまいります。さらに、CSRの推進、コーポレート・ガバナンスや環境経営の徹底、グローバル人材の確保・育成等によるダイバーシティの推進、財務体質の強化と株主の皆様への還元等、持続的な成長のための企業体質の確立に取り組んでまいります。

### ＜各事業会社の取り組み＞

JFEスチール株式会社におきましては、「世界有数のグローバル鉄鋼サプライヤーとして広く認知され、世の中に誇れる会社」を目指してまいります。この目標を達成するため、国内の製造基盤の強化により一層注力するとともに、グローバル化に向けた戦略を着実に実行し、さらなる収益力向上を図ってまいります。具体的な施策は次のとおりであります。

まず、国内外での競争に勝ち抜くために、国内製鉄所・製造所における製造基盤を徹底的に整備してまいります。すなわち、現場、設備、品質全てを徹底的に強化し、安定操業を確立し、生産性を向上させ、製造実力世界トップを目指します。また、お客様のニーズを的確に捉え、先を見据えた商品開発に取り組み、商談・商品設計から製造・デリバリー・品質保証までの一貫したサービス・技術サポート体制を一層強化し、コスト競争力のある魅力的な商品を提供し続けてまいります。さらに、海外事業展開につきましては、稼動を開始したJFEスチール・ガルバナイズिंग（タイランド）社の自動車用溶融亜鉛鍍金鋼板製造設備等、これまで当社グループが取り組んできた海外現地生産拠点にかかる投資について、その成果を収益に結びつけるよう活動を展開してまいります。その上で常に新たな成長の機会を求め、当期に着工したJFEスチール・ガルバナイズिंग・インドネシア社の自動車用溶融亜鉛鍍金鋼板製造設備の建設を着実に進めるなど、拡大する世界の鋼材需要を捕捉するための戦略を実行してまいります。

JFEエンジニアリング株式会社におきましては、過去最高水準で獲得している受注済プロジェクトを迅速かつ円滑に進捗させ、増収増益を図ってまいります。また、世界各国で新たなニーズが生まれている環境・エネルギー分野でのプロジェクトに一層注力すること等により、さらなる成長を目指してまいります。あわせて、エンジニアリングの対象を農業等の新たな領域に広げ、ビジネスの創造にも挑戦してまいります。

JFE商事株式会社におきましては、JFEグループ各社との戦略共有をさらに強化し、グループ製品の販売に注力するとともに、競争力のある原料調達により、JFEスチール株式会社の安定操業に貢献してまいります。国内においては、これまで培ってきた加工・販売機能を最大限に活用し、堅調な需要を着実に捕捉するとともに、海外においては、既存のネットワークに加えてトルコ、メキシコ、ミャンマー等の新たな拠点の機能を充実させ、地域取引、三国間取引の拡大に取り組んでまいります。また、国内外を問わず有望案件については積極的な投資を行い、事業収益の拡大にチャレンジしてまいります。

当社はグループの経営課題を着実に実行していくために、株主利益に適うグループ経営および健全なコーポレート・ガバナンスの要として、その機能を充実していくとともに、さらに効率的な運営を図ってまいります。

なお、JFEエンジニアリング株式会社は、ごみ焼却施設建設工事に関する独占禁止法違反について、平成22年11月、公正取引委員会から課徴金の納付を命じる審決を受け、審決取消訴訟を提起しておりましたが、平成25年10月、最高裁判所は同社の上告を棄却する決定を行いました。

JFEグループは、社会との信頼関係の基本である、コンプライアンスの徹底、環境課題への取り組み、安全の確立について、グループをあげて真摯な努力を継続し、企業としての持続的成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値最大化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、JFEグループに対し、なお一層のご理解をいただくとともに、ご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 生産、受注および販売の状況

当期における当社および連結子会社の生産、受注および販売の状況につきましては、以下のとおりであります。

### ①生産の状況

(単位：千t)

区 分	第 11 期 (平成24年度)	第12期 (当期) (平成25年度)	増減 (比率)
鉄鋼事業 (粗鋼生産量)	30,687	31,584	2.9%

### ②受注の状況

(単位：百万円)

区 分	第 11 期 (平成24年度)	第12期 (当期) (平成25年度)	増減 (比率)
エンジニアリング事業	269,861	367,042	36.0%
造船事業	76,120	—	—

### ③販売の状況

(単位：百万円)

区 分	第 11 期 (平成24年度)	第12期 (当期) (平成25年度)	増減 (比率)
鉄鋼事業	2,499,814	2,691,622	7.7%
エンジニアリング事業	267,541	284,114	6.2%
商社事業	785,663	1,781,341	126.7%
造船事業	139,894	—	—
LSI事業	4,890	—	—
調整額	△508,608	△1,090,218	—
合 計	3,189,196	3,666,859	15.0%

- (注) 1. JFE商事株式会社は、平成24年10月1日より当社の連結子会社となったため、平成24年度における商社事業の販売の状況については、平成24年度下半期分となっております。
2. 当社の連結子会社でありましたユニバーサル造船株式会社は、平成24年度において株式会社アイ・エイチ・アイマリンユナイテッドと合併し、あらたにジャパン マリンユナイテッド株式会社として発足いたしました。これに伴い、同社は当社の持分法適用会社となりましたので、当期より造船事業の受注および販売の状況については記載しておりません。
3. 当社は、平成24年度において、連結子会社でありました川崎マイクロエレクトロニクス株式会社のすべての株式を株式会社メガチップスに譲渡したため、当期よりLSI事業の販売の状況については記載しておりません。



### (3) 設備投資の状況

当期における当社および連結子会社の設備投資総額は、1,757億円であり、主なものは以下のとおりであります。

#### ①当期に完成した主要設備

特記すべき事項はありません。

#### ②当期継続中の主要設備

特記すべき事項はありません。

### (4) 資金調達の状況

当社および連結子会社は、グループの所要資金として長期借入金ならびに普通社債の発行により計1,769億円を調達いたしました。なお、借入金・社債等残高につきましては、前期に比べ623億円減少し、1兆5,340億円となりました。

### (5) 財産および損益の状況

#### ①当社連結の財産および損益の状況

区 分	第 9 期 (平成22年度)	第 10 期 (平成23年度)	第 11 期 (平成24年度)	第12期 (当期) (平成25年度)
売 上 高 (百万円)	3,195,560	3,166,511	3,189,196	3,666,859
営 業 利 益 (百万円)	182,810	44,779	39,873	153,327
経 常 利 益 (百万円)	165,805	52,977	52,214	173,676
当 期 純 利 益 (百万円)	58,608	△36,633	39,599	102,382
1株当たり当期純利益	110円73銭	△68円71銭	71円20銭	177円44銭
純 資 産 (百万円)	1,478,310	1,456,340	1,596,797	1,745,930
総 資 産 (百万円)	3,976,644	4,007,263	4,107,519	4,241,700

(注) △は損失を示しております。

#### ②当社単体の財産および損益の状況

区 分	第 9 期 (平成22年度)	第 10 期 (平成23年度)	第 11 期 (平成24年度)	第12期 (当期) (平成25年度)
営 業 収 益 (百万円)	28,092	19,125	25,400	18,838
営 業 利 益 (百万円)	8,436	625	4,733	3,773
経 常 利 益 (百万円)	8,309	625	4,733	3,773
当 期 純 利 益 (百万円)	8,072	338	6,852	3,636
1株当たり当期純利益	15円24銭	63銭	12円25銭	6円30銭
純 資 産 (百万円)	1,035,031	1,032,968	1,074,763	1,052,874
総 資 産 (百万円)	2,633,557	2,685,253	2,704,719	2,617,521

## (6) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

### ① 当社

鉄鋼事業、エンジニアリング事業、商社事業をはじめとする事業会社等の株式を所有することによる当該会社の支配・管理

### ② 鉄鋼事業 [JFEスチール株式会社およびその関係会社]

各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業

#### (主要製品)

鉄鋼製品・半製品(熱延薄鋼板、冷延薄鋼板、表面処理鋼板、厚鋼板、形鋼、H形鋼、鋼矢板、レール、継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、角型鋼管、電弧溶接鋼管、電磁鋼板、ステンレス鋼板、棒鋼、線材、鉄粉、スラブ)、チタン製品、鋼材加工製品、化学製品、素形材製品、各種容器類、鋳業・鋳産品、鉄鋼スラグ製品、機能素材、合金鉄、各種耐火物、築炉工事、各種運送事業・倉庫業、土木建築工事、設備管理・建設工事、電気工事、電気通信工事、火力発電、ガス、建設仮設材、不動産、保険代理業、各種サービス業、各種コンピュータシステム、材料分析・解析、環境調査、技術情報調査、知的財産支援等

### ③ エンジニアリング事業 [JFEエンジニアリング株式会社およびその関係会社]

エネルギー、都市環境、リサイクル、鋼構造、産業機械等に関するエンジニアリング事業

#### (主要製品)

ガス・石油・水道パイプライン、LNG・LPG低温タンクおよび各種タンク、太陽光・地熱・バイオマス等再生可能エネルギー発電設備、都市ごみ焼却炉、水処理システム、使用済みプラスチック等のリサイクルサービス、橋梁・港湾構造物等鋼構造物、物流システム・エンジン・シールド掘進機・バラスト水処理システム等の産業機械、製鉄・製鋼・ミニミル関連設備、新省エネ空調システム、EV(電気自動車)急速充電器等

### ④ 商社事業 [JFE商事株式会社およびその関係会社]

鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売

#### (主要取扱製品等)

鉄鋼製品(厚鋼板、縞板、熱延薄鋼板、冷延薄鋼板、電磁鋼板、表面処理鋼板、亜鉛鋼板、ブリキ、鋼管、特殊鋼管、棒鋼、H形鋼、軽量形鋼、一般形鋼、コラム、線材、ステンレス鋼、特殊鋼、スラブ)、溶材、鉄粉、鋼材加工製品、製鉄原材料・資機材、非鉄金属製品、化学製品、石油製品、紙製品、船舶、土木建築工事、テールアルメ工法、缶詰製品、農畜産物、水産物、半導体製品、不動産等

(7) 主要な営業所・工場および海外事務所等の状況 (平成26年3月31日現在)

① 当社

本	社	本社 (東京都千代田区)
---	---	--------------

② 鉄鋼事業 (JFEスチール株式会社)

本	社	本社 (東京都千代田区)
支	社 等	大阪支社、名古屋支社、北海道支社 (札幌市)、東北支社 (仙台市)、新潟支社、北陸支社 (富山市)、中国支社 (広島市)、四国支社 (高松市)、九州支社 (福岡市)、千葉営業所、神奈川営業所 (横浜市)、静岡営業所、岡山営業所、沖縄営業所 (那覇市)
工	場	東日本製鉄所 (千葉市・川崎市)、西日本製鉄所 (倉敷市・福山市)、知多製造所 (半田市)
研	究 所	スチール研究所 (千葉市・川崎市・半田市・倉敷市・福山市)
海	外 事 務 所 等	ニューヨーク、ヒューストン、ブリスベン、ブラジル、ロンドン、ドバイ、ニューデリー、ムンバイ、シンガポール、バンコック、ベトナム、ジャカルタ、マニラ、ソウル、北京、上海、広州

③ エンジニアリング事業 (JFEエンジニアリング株式会社)

本	社	本社 (東京都千代田区)、横浜本社
支	社 等	北海道支店 (札幌市)、道東営業所 (釧路市)、苫小牧営業所、東北支店 (仙台市)、青森営業所 (八戸市)、秋田営業所、千葉支店、東京支店 (東京都千代田区)、横浜支店、川崎支店、新潟支店、富山支店、名古屋支店、静岡支店、大阪支店、神戸営業所、四国営業所 (高松市)、中国支店 (広島市)、九州支店 (福岡市)、熊本営業所、南九州営業所 (鹿児島市)、沖縄営業所 (那覇市)
工	場	鶴見製作所 (横浜市)、津製作所
研	究 所	総合研究所 (横浜市)
海	外 事 務 所 等	ヤンゴン、ハノイ、ホーチミン、マニラ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、インド、サウジアラビア、ローマ、フランクフルト、アメリカ、香港、上海、北京

④商社事業（JFE商事株式会社）

本 社	本社（大阪市）、東京本社（東京都千代田区）
支 社 等	名古屋支社、北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、新潟支店、静岡支店、北陸支店（富山市）、岡山支店（倉敷市）、広島支店、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市）、千葉南営業所（千葉市）、京浜営業所（川崎市）、浜松営業所、知多営業所（半田市）、福山営業所、倉敷営業所、鹿児島営業所、那覇営業所
海 外 事 務 所 等	台北、シンガポール、デュッセルドルフ、ドバイ、高雄、イスタンブール、アメリカ、ブラジル、香港、オーストラリア、韓国、北京、上海、広州、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、インド、ベトナム

（注）海外事務所等には、現地法人も含めて記載しております。

なお、その他主要な関係会社の本店所在地につきまして、後記（9）重要な子会社等の状況（20頁～23頁）に記載いたしております。

（8）従業員の状況（平成26年3月31日現在）

当社および連結子会社の従業員の状況は、以下のとおりであります。

①当社および連結子会社の従業員数

事業の種類	従業員数（名）
鉄鋼事業	42,481
エンジニアリング事業	7,366
商社事業	6,207
全社（共通）	40
その他の事業	1,116
合 計	57,210

（注）1. 全社（共通）は、当社の従業員数であります。  
2. その他の事業は、ジェコス株式会社およびその子会社の従業員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数（名）	（前期末比増減）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
40	（1名増）	44.5	22.4

（注）平均勤続年数の算定にあたり、JFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社およびJFE商事株式会社からの方向については、それぞれの会社での勤続年数を通算いたしております。

## (9) 重要な子会社等の状況 (平成26年3月31日現在)

## ①重要な子会社の状況

(※印は子会社保有の株式を含んでおります。)

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率(%)
<b>【鉄 鋼 事 業】</b>				
J F E スチール株式会社	東京都千代田区	鉄鋼製品の製造・販売	239,644	100.0
J F E 条 鋼 株 式 会 社	東 京 都 港 区	形鋼、棒鋼、線材製品の製造・販売	45,000	※100.0
J F E ケミカル株式会社	東京都台東区	化学製品の製造・販売	6,000	※100.0
J F E 建 材 株 式 会 社	東京都中央区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	※97.4
J F E 鋼 板 株 式 会 社	東京都品川区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	※100.0
J F E 物 流 株 式 会 社	東京都千代田区	各種運送事業、倉庫業	4,000	※89.1
J F E コンテナ株式会社	東京都千代田区	各種容器類の製造・販売	2,365	※59.6
J F E シビル株式会社	東京都台東区	土木建築工事の請負	2,300	※100.0
J F E ミネラル株式会社	東 京 都 港 区	鋳業・鋳製品の製造・加工・販売、鉄鋼スラグ製品・機能素材の製造・販売	2,000	※100.0
J F E ライフ株式会社	東京都台東区	不動産業、保険代理業、各種サービス業	2,000	※100.0
J F E メカニカル株式会社	東京都台東区	機械装置の製造・販売、設備管理・建設工事の請負	1,700	※100.0
J F E 鋼 管 株 式 会 社	千葉県市原市	電縫鋼管の製造・販売	1,437	※100.0
J F E システムズ株式会社	東京都墨田区	各種コンピュータシステムの開発・販売	1,390	※67.7
水島合金鉄株式会社	岡山県倉敷市	合金鉄の製造・販売	1,257	※100.0
J F E 継 手 株 式 会 社	大阪府岸和田市	鋼管継手の製造・販売	958	※86.6
J F E 鋼 材 株 式 会 社	東京都中央区	鋼板剪断、溶断加工、鋼材販売	488	※100.0
J F E マテリアル株式会社	富山県射水市	合金鉄の製造・販売	450	※100.0
J F E 精 密 株 式 会 社	新 潟 市	素形材製品の製造・販売	450	※100.0
リバースチール株式会社	横 浜 市	鉄鋼製品の加工・販売、土木建築工事の請負	450	※100.0
J F E 電 制 株 式 会 社	東 京 都 港 区	電気工事、電気通信工事、設備管理の請負	400	※100.0

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
J F E 電磁鋼板株式会社	大 阪 市	電磁鋼板の加工・販売	400	※100.0
J F E テクノリサーチ株式会社	東京都千代田区	材料分析・解析・環境調査、技術情報調査、知的財産支援	100	※100.0
J F E 東日本ジーエス株式会社	川 崎 市	各種サービス業	50	※97.7
J F E スチール・オーストラリア・リソーシズ・プロプライタリー・リミテッド	オーストラリア ブ リ ス ベ ン	オーストラリアにおける炭鉱・鉄鉱石鉱山事業への投資	百万豪ドル 460	※100.0
フィリピン・シンター・コーポレーション	フィリピン マ ニ ラ	焼結鉱の製造・販売	百万ペソ 500	※100.0
J F E スチール・ガルバライジング(タイランド)・リミテッド	タ イ ン ラ ヨ ン	溶融亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万タイバツ 4,362	※100.0
タイ・コーテッド・スチール・シート・カンパニー・リミテッド	タ イ バ ン コ ッ ク	電気亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万タイバツ 2,206	※81.4
<b>【エンジニアリング事業】</b>				
J F E エンジニアリング株式会社	東京都千代田区	エンジニアリング事業	10,000	100.0
J F E 環 境 株 式 会 社	横 浜 市	総合リサイクル事業	650	※100.0
J F E 環境サービス株式会社	横 浜 市	ごみ処理施設、水処理施設等の運転・維持管理	97	※100.0
<b>【商 社 事 業】</b>				
J F E 商 事 株 式 会 社	大 阪 市	鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、化学製品・石油製品、資機材等の国内取引および輸出入取引	14,539	100.0
J F E 商事鉄鋼建材株式会社	東京都千代田区	建材製品、土木・建築用資材の販売および金属加工業、土木、建築工事および各種工事	1,500	※100.0
川 商 フ ー ズ 株 式 会 社	東京都千代田区	各種食品の国内取引および輸出入取引	1,000	※100.0
J F E 商事鋼管管材株式会社	東京都千代田区	鋼管・管材製品の販売	500	※100.0
J F E 商事薄板建材株式会社	東京都千代田区	鋼板・建材製品の販売	400	※100.0
J F E 商事甲南スチールセンター株式会社	神 戸 市	鋼板の加工・販売	250	※100.0

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
J F E 商 事 コ イ ル セ ン タ ー 株 式 会 社	横 浜 市	鋼板の加工・販売	230	※85.7
ケー・アンド・アイ 特殊管販売株式会社	東京都千代田区	特殊管の輸出販売	50	※60.0
J F E 商 事 ・ ト レ ー ド ・ ア メ リ カ ・ イ ン ク	米 国 ロサンゼルス	鉄鋼製品、製鉄原材料、食品等の輸出入取引 および国内取引	百万米ドル 21	※100.0
浙江川電鋼板加工有限公司	中 国 浙 江 省	鋼板の加工・販売	百万人民元 181	※97.9
J F E 商 事 ・ ス チ ール ・ マ レ ー シ ア ・ S D N . B H D .	マ レ ー シ ア セランゴール州	鋼板の加工・販売	百万マレーシア リンギッド 11	※60.0
<b>【その他の事業】</b>				
ジェコス株式会社	東京都中央区	建設仮設材の賃貸・販売	4,397	※62.0

- ・当期より、JFE東日本ジーエス株式会社およびJFEスチール・ガルバナイズング（タイランド）・リミテッド、JFE商事・スチール・マレーシア・SDN.BHD.を重要な子会社として記載いたしました。
- ・前期に記載しておりましたJFE商事建材販売株式会社は、平成25年4月1日に同社を存続会社としてJFE商事鉄鋼建材株式会社と合併し、同日付でJFE商事鉄鋼建材株式会社に商号変更いたしました。また、前期に記載しておりました株式会社トーセンは、平成25年4月1日に、JFE商事株式会社の直接の子会社からJFE商事鉄鋼建材株式会社傘下の子会社として再編されました。
- ・当期における連結子会社は、上記各社を含め303社であります。

## ②重要な関連会社の状況

(※印は子会社保有の株式を含んでおります。)

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
<b>【鉄 鋼 事 業】</b>				
日伯鉄鉱石株式会社	東京都港区	ブラジルにおける鉄鉱石鉱山事業への投資	118,348	※26.6
日伯ニオブ株式会社	東京都千代田区	ブラジルにおけるニオブ鉱山事業への投資	37,272	※25.0
瀬戸内共同火力株式会社	広島県福山市	火力発電・電力の卸売	5,000	※50.0
品川リフラクトリーズ株式会社	東京都千代田区	各種耐火物の製造・販売、築炉工事の請負	3,300	※33.8
日本 鑄 造 株 式 会 社	川 崎 市	鋳鋼品等の製造・販売	2,627	※34.5
日本 鑄 鉄 管 株 式 会 社	東京都中央区	鋳鉄管等の製造・販売	1,855	※30.0
エヌケーケーシームレス 鋼 管 株 式 会 社	川 崎 市	シームレスパイプの製造・販売	1,595	※49.0
株 式 会 社 エ ク サ	川 崎 市	各種コンピュータシステムの開発・販売	1,250	※49.0

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
株式会社JFEサンソセンター	広島県福山市	酸素ガス、窒素ガス、アルゴンガス等の製造・販売	90	※40.0
東国製鋼株式会社	韓国	鉄鋼製品の製造・販売	百万ウォン 421,185	※15.2
広州JFE鋼板有限公司	中国 広州	冷延および溶融亜鉛鍍金鋼板の製造・販売	百万人民元 3,191	※50.0
JSWスチール・リミテッド	インド ムンバイ	鉄鋼製品の製造・販売	百万ルピー 10,671	※15.0
タイ・ワールド・ワールド・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド	タイ バンコック	冷延鋼板の製造・販売	百万タイバーツ 4,816	※36.0
攀成伊紅石油鋼管有限責任公司	中国 成都	シームレスパイプのネジ加工・販売	百万人民元 382	※23.6
カリフォルニア・スチール・インダストリーズ・インク	米国 フォンタナ	鉄鋼製品の製造・販売	百万米ドル 40	※50.0
【エンジニアリング事業】				
スチールプランテック株式会社	横浜市	製鉄機械等の設計・製作・据付	1,995	※25.6
【商 社 事 業】				
阪和工材株式会社	大阪市	ステンレス製品の加工・販売	1,076	※47.5
株式会社MOBY	千葉県市川市	容器用鋼板の加工・販売	211	※20.0
【その他の事業】				
ジャパン マリンユナイテッド株式会社	東京都港区	船舶・艦艇・海洋構造物等の設計、製造、販売、据付、修繕、保守、保全	25,000	45.9

- ・当期より、攀成伊紅石油鋼管有限責任公司、株式会社MOBYを重要な関連会社として記載いたしました。
- ・前期【エンジニアリング事業】に記載しておりましたエヌケーケーシームレス鋼管株式会社については、本年1月1日にJFEエンジニアリング株式会社が保有する同社株式を吸収分割により、JFEスチール株式会社が承継いたしました。これに伴い、同社を【鉄鋼事業】として表示しております。
- ・当期における持分法適用会社は、上記各社を含め62社であります。

## (10) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借 入 先	借 入 残 高 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	240,672
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	143,177
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	135,771
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	60,580



## 2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

### (1) 株式数

発行可能株式総数	2,298,000,000株
発行済株式の総数	614,438,399株
(うち自己株式数)	37,246,266株

### (2) 株主総数

286,701名

### (3) 大株主

株 主 名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	37,637	6.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	30,170	5.2
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	21,977	3.8
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	16,403	2.8
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	13,127	2.3
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	10,391	1.8
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	7,563	1.3
い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社	7,434	1.3
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	7,038	1.2
J F E 従 業 員 持 株 会	6,733	1.2

(注) 上記のほか、当社は自己株式37,246,266株を保有いたしており、持株比率の算定においては自己株式を除いて算出いたしております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等 (平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	馬 田 一	JFEスチール株式会社取締役 公益財団法人JFE21世紀財団理事長
代 表 取 締 役	林 田 英 治	JFEスチール株式会社代表取締役社長
代 表 取 締 役	岡 田 伸 一	JFEエンジニアリング株式会社取締役 JFE商事株式会社取締役 公益財団法人JFE21世紀財団専務理事
取 締 役	岸 本 純 幸	JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長
取 締 役	芦 田 昭 充	株式会社商船三井代表取締役 取締役会長 会長執行役員
取 締 役	前 田 正 史	東京大学理事・副学長
監査役(常勤)	笹 本 前 雄	JFEエンジニアリング株式会社監査役 JFE商事株式会社監査役
監査役(常勤)	黒 川 康	JFEスチール株式会社監査役
監 査 役	伊 丹 敬 之	東京理科大学イノベーション研究科研究科長 株式会社商船三井社外監査役 株式会社東芝社外取締役
監 査 役	杉 山 清 次	みずほフィナンシャルグループ名誉顧問 第一三共株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役馬田一氏は、平成26年4月1日付で、JFEスチール株式会社取締役を退任いたしました。  
 2. 取締役岡田伸一氏は、平成26年4月1日付で、JFEスチール株式会社取締役に就任いたしました。  
 3. 取締役岸本純幸氏は、平成26年4月1日付で、JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長を退任するとともに、同日付で同社取締役相談役に就任いたしました。  
 4. 取締役芦田昭充および前田正史の両氏は、社外取締役であります。  
 5. 当期中に退任した監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任年月日
監 査 役	山 崎 敏 邦	平成25年6月20日

6. 監査役黒川康氏は、JFEスチール株式会社の専務執行役員として財務部門および経理部門を担当していた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役伊丹敬之氏は、経営戦略をはじめ企業経営全般について幅広く研究しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役杉山清次氏は、長年にわたって金融機関の経営に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役伊丹敬之および杉山清次の両氏は、社外監査役であります。
8. 監査役杉山清次氏は、平成25年11月5日付で、グンゼ株式会社の社外監査役を退任いたしました。また、同氏は、平成26年4月17日付で、当社の社外監査役を退任いたしましたので、平成25年6月20日開催の第11回定時株主総会において補欠監査役として選任されておりました佐長功氏が同日付で当社社外監査役に就任いたしました。なお、佐長功氏の重要な兼職の状況等については、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
監 査 役	佐 長 功	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー弁護士

9. 当社は、取締役芦田昭充および前田正史、監査役伊丹敬之の3氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。なお、監査役杉山清次氏の退任に伴い、同氏についての独立役員としての指定を解除するとともに、監査役佐長功氏をあらたに独立役員として指定し、届け出ております。
10. 平成26年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	分 担
社 長	馬 田 一	CEO（最高経営責任者）
副 社 長	岡 田 伸 一	総務部、経理部の統括 企画部、財務・IR部の担当
常 務	山 村 康	経理部の担当
常 務	寺 畑 雅 史	総務部の担当

11. 平成26年4月1日付で、以下のとおり執行役員の地位の異動がありました。

氏 名	異動後の地位	異動前の地位
山 村 康	専務	常務

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

	人 員	報酬等の額
取 締 役	6 名	267,012千円
監 査 役	5 名	99,962千円

- (注) 1. 上記には、当期中に退任した監査役1名を含んでおります。  
 2. 報酬等の額のうち、社外役員4名の報酬等の合計額は49,163千円であります。  
 3. 報酬等の額には、平成26年6月19日開催の第12回定時株主総会に提出予定の「役員賞与支給の件」に基づく取締役賞与金総額23,520千円および監査役賞与金総額6,900千円がそれぞれ含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先は25頁および26頁に記載のとおりであります。  
 なお、各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

### ②当事業年度における活動状況

- ・取締役 芦田昭充  
 取締役会13回のうち12回に出席し、グローバルな企業経営の豊富な経験および広く社会全体を見据えた政策活動に取り組まれた経験に基づき、適宜発言しております。
- ・取締役 前田正史  
 取締役会13回のすべてに出席し、金属材料についての深い学識や大学経営に参画された経験に基づき、適宜発言しております。
- ・監査役 伊丹敬之  
 取締役会13回のすべてに、監査役会17回のうち16回に出席し、経営のあり方や企業の経営戦略についての深い学識や、技術経営の研究を通じた豊富な産業分野の知識から、適宜発言しております。
- ・監査役 杉山清次  
 取締役会13回のうち7回に、監査役会17回のうち12回に出席し、金融機関の経営に携わった経験や財務・会計に関する高い知見から、適宜発言しております。

### ③責任限定契約の内容の概要

当社はすべての社外取締役および社外監査役と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

11,080千円

#### ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

503,520千円

#### ③②のうち、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

497,729千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、JFEスチール・オーストラリア・リソース・プロプライタリー・リミテッド、フィリピン・シンター・コーポレーション、JFEスチール・ガルバナイズング（タイランド）・リミテッドならびにタイ・コーテッド・スチール・シート・カンパニー・リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載いたしております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを取締役会に請求いたします。

取締役会は、監査役会からの請求があった場合は検討のうえ、また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につき、取締役会において決議した以下の「内部統制体制構築の基本方針」にしたがい、整備し運用いたしております。

### 内部統制体制構築の基本方針

当社は、「JFEグループは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。」との企業理念の実現と持続性の高い企業体質の確立をめざして、法令および定款を遵守し企業価値の最大化を図るため、以下のとおり内部統制体制を構築する。また、本基本方針およびそれにしたがって構築された内部統制体制については、継続的な見直し、改善に努める。

#### 1. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制

##### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 取締役、執行役員および使用人の職務権限を組織権限・業務規程等により明確にし、それらに則って職務を執行する。
- (イ) コンプライアンス委員会を設置し、倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。
- (ウ) 倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度（企業倫理ホットライン）を整備し、適切に運用する。
- (エ) 内部監査部署が法令および定款の遵守状況について監査する。

##### (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役会、経営会議における審議の充実を図るとともに、必要に応じ適切な会議体において審議をつくし決定する。
- (イ) 内部監査部署が業務の有効性・効率性について監査する。

##### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (ア) 取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令にしたがい取締役会議事録を作成し、適切に保存・管理する。
- (イ) 経営会議等、経営の重要事項を審議する会議体に関する情報については、適切に記録、保存・管理する。
- (ウ) 決裁書等、職務の執行に係る重要な文書等については、適切に作成、保存・管理する。

#### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 事業活動、倫理法令遵守、財務報告・情報開示等に関するリスク管理については、担当執行役員等がリスクの認識に努め、必要に応じ適切な会議体において確認・評価し、その対処方針を審議・決定する。
- (イ) 経営の重要事項については、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。

#### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) JFEグループに属する会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要に応じ本基本方針に定める事項について体制を整備する。
- (イ) リスク管理体制  
当社は、グループ経営に関する重要事項について、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。  
事業会社（当社がその株式を直接保有する重要な事業子会社）は、自社および傘下のグループ会社の重要事項について、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。
- (ウ) 倫理法令遵守体制  
当社は、JFEグループコンプライアンス委員会を設置し、グループの倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。また、事業会社コンプライアンス委員会と連携し、倫理法令遵守の経営を推進する。  
事業会社は、コンプライアンス委員会を設置し、自社および傘下のグループ会社の倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。  
事業会社傘下のグループ会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要な倫理法令遵守体制を整備する。
- (エ) 財務報告・情報開示体制  
JFEグループに属する会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備する。

## 2. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制

### (1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を監査役事務局に置く。

### (2) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事については、監査役と協議する。

### (3) 監査役への報告に関する体制

- (ア) 監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、報告を受ける。
- (イ) 取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告する。

### (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役、執行役員および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- (イ) 監査役は、会計監査人、内部監査部署の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。



## 7. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針

当社は、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであり、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、株主の皆様が、当該大規模買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断する必要があると認識しております。そのためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、株主の皆様に迅速に必要な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することといたします。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

#### ●企業理念と経営の基本姿勢

当社グループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業価値および株主共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としております。

#### ●当社発足以来の実績

当社発足後の第1次中期経営計画（平成15～17年度）および第2次中期経営計画（平成18～20年度）においては、その創設の狙いを最大限発揮することにより、収益性の高い企業体質の確立と、将来の成長に向けた基盤作りに着実に取り組み、高い水準の収益をあげることができました。

第3次中期（平成21～23年度）では世界金融危機や東日本大震災の発生等、厳しい経営環境の中、強靱な企業体質の構築に取り組み、中長期的な企業価値の向上を図ってまいりました。

#### ●新たな成長戦略の推進

JFEグループは平成24年度から26年度の事業運営の方針となる第4次中期経営計画を策定し、その達成に向けての取り組みを進めております。具体的には生産・品質・コスト面での競争力強化、サプライチェーンの最適化、お客様サービスの向上等により、国内収益基盤の強化を進めるとともに、技術優位性による企業価値拡大を目指し、お客様のニーズをいち早く実現する新商品の開発や、コスト競争力を高めるプロセス技術の開発に注力いたします。

また、東南アジアを中心とした成長市場における製造・販売拠点の拡充や新たなパートナーシップの構築等を進め、現地の需要を取り込み、得意分野の事業を拡大してまいります。

JFEグループは、いかなる環境においても収益を確保できる強固な事業体質の構築を目指し、今後も国内外での事業投資を着実に実行してまいります。

さらに、CSRの推進、コーポレート・ガバナンスや環境経営の徹底、グローバル人材の確保・育成等によるダイバーシティの推進、財務体質の強化と株主の皆様への還元等、持続的な成長のための企業体質の確立に取り組んでまいります。

鉄鋼事業におきましては、「世界有数のグローバル鉄鋼サプライヤーとして広く認知され、世の中に誇れる会社」を目指してまいります。この目標を達成するため、国内の製造基盤の強化により一層注力するとともに、グローバル化に向けた戦略を着実に実行し、さらなる収益力向上を図ってまいります。具体的な施策は次のとおりであります。

まず、国内外での競争に勝ち抜くために、国内製鉄所・製造所における製造基盤を徹底的に整備してまいります。すなわち、現場、設備、品質全てを徹底的に強化し、安定操業を確立し、生産性を向上させ、製造実力世界トップを目指します。また、お客様のニーズを的確に捉え、先を見据えた商品開発に取り組み、商談・商品設計から製造・デリバリー・品質保証までの一貫したサービス・技術サポート体制を一層強化し、コスト競争力のある魅力的な商品を提供し続けてまいります。さらに、海外事業展開につきましては、稼働を開始したJFEスチール・ガルバナイズिंग（タイランド）社の自動車用溶融亜鉛鍍金鋼板製造設備等、これまで当社グループが取り組んできた海外現地生産拠点にかかる投資について、その成果を収益に結びつけるよう活動を展開してまいります。その上で常に新たな成長の機会を求め、当期に着工したJFEスチール・ガルバナイズिंग・インドネシア社の自動車用溶融亜鉛鍍金鋼板製造設備の建設を着実に進めるなど、拡大する世界の鋼材需要を捕捉するための戦略を実行してまいります。

エンジニアリング事業におきましては、過去最高水準で獲得している受注済プロジェクトを迅速かつ円滑に進捗させ、増収増益を図ってまいります。また、世界各国で新たなニーズが生まれている環境・エネルギー分野でのプロジェクトに一層注力すること等により、さらなる成長を目指してまいります。あわせて、エンジニアリングの対象を農業等の新たな領域に拡げ、ビジネスの創造にも挑戦してまいります。

商社事業におきましては、JFEグループ各社との戦略共有をさらに強化し、グループ製品の販売に注力するとともに、競争力のある原料調達により、JFEスチール株式会社の安定操業に貢献してまいります。国内においては、これまで培ってきた加工・販売機能を最大限に活用し、堅調な需要を着実に捕捉するとともに、海外においては、既存のネットワークに加えてトルコ、メキシコ、ミャンマー等の新たな拠点の機能を充実させ、地域取引、三国間取引の拡大に取り組んでまいります。また、国内外を問わず有望案件については積極的な投資を行い、事業収益の拡大にチャレンジしてまいります。

### ●コーポレート・ガバナンス強化

当社では、経営の透明性および公平性を徹底することにより、企業価値および株主共同の利益の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスに関する各種制度・仕組を整備・構築してまいりました。

複数の特性の異なる事業から構成されている当社グループにおいては、各事業の執行を当社グループに属する事業会社に委ねる体制を採る一方、純粋持株会社である当社は、グループ経営の統括により経営の実効性を改善するとともに、社外監査役を含む監査役監査、社外取締役の登用、取締役任期の短縮によりコーポレート・ガバナンス強化を図ってまいりました。現在、当社は、社外取締役芦田昭充および前田正史、社外監査役伊丹敬之および佐長功の4氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。今後の事業運営に際しましても、公正・公平・透明なコーポレート・ガバナンスを徹底し、企業価値および株主共同の利益を向上させてまいります。

### ●すべてのステークホルダーの皆様とともに

当社グループでは、製鉄所見学会等を開催して当社株主の皆様とコミュニケーションを深めるほか、お客様との技術的連携を通じたわが国製造業の競争力向上への貢献、地球環境保全に役立つ技術開発や、定期的な中途採用を含む雇用の促進、健全な労使関係、安全な労働環境、地域社会との共存等に努めるなど、すべてのステークホルダーの皆様からご支持とご協力がいただけるよう努力してまいります。

## (3) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年3月1日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という。）の導入を決定し、同年およびその後の本対応方針の有効期限である2年ごとの定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいたうえで、本対応方針を継続しております。

本対応方針により、具体的には、議決権割合20%以上の当社株式を取得しようとする大規模買付者に対し、大規模買付行為完了後の経営方針および事業計画等の提示を事前に求めます。その後一定期間、当社取締役会は、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該提案内容が当社に回復しがたい損害をもたらすことがないか、企業価値、株主共同の利益を著しく損なうことがないか、という観点から評価、検討を行い、取締役会としての意見を開示するとともに、大規模買付者と交渉したり、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示したりすることがあります。また、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置し、特別委員会が大規模買付行為を抑止するための措置の発動を勧告した場合には、それを最大限尊重した上で、外部専門家の意見も参考にしつつ、当社取締役会は、企業価値および株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置の発動を行うことがあります。

**(4) 上記の取り組みが、上記基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由**

本対応方針は、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、株主の皆様迅速に必要な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することにより、株主の皆様が、当該大規模買付行為の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断することを担保するためのものです。従って、上記基本方針に沿った内容であり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、当該大規模買付行為に関する当社取締役会の判断における透明性、客観性、公正性および合理性を担保するため、取締役会から独立した組織として、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置することに加え、本対応方針の継続については昨年定時株主総会でご承認をいただいております。また、会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

---

(注) 本事業報告中の表示数値未満の端数の取り扱い、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入といたしております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,654,315</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,105,094</b>
現金及び預金	62,913	支払手形及び買掛金	401,922
受取手形及び売掛金	630,061	短期借入金	283,125
商品及び製品	336,216	コマーシャル・ペーパー	22,998
原材料及び貯蔵品	380,972	1年内償還予定の社債	80,000
繰延税金資産	55,880	その他	317,048
その他	191,887	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,390,675</b>
貸倒引当金	△3,615	社 債	205,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,587,385</b>	長期借入金	942,912
<b>有形固定資産</b>	<b>1,599,148</b>	繰延税金負債	12,000
建物及び構築物	415,382	再評価に係る繰延税金負債	10,799
機械装置及び運搬具	584,619	特別修繕引当金	25,981
土地	506,570	特定事業損失引当金	26,222
建設仮勘定	59,121	退職給付に係る負債	115,058
その他	33,454	その他	52,701
<b>無形固定資産</b>	<b>52,680</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,495,769</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>935,555</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	826,371	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,580,491</b>
繰延税金資産	35,247	資 本 金	147,143
退職給付に係る資産	11,652	資 本 剰 余 金	647,121
その他	69,309	利 益 剰 余 金	965,204
貸倒引当金	△7,024	自 己 株 式	△178,977
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,241,700</b>	その他の包括利益累計額	121,628
		その他有価証券評価差額金	102,574
		繰延ヘッジ損益	△411
		土地再評価差額金	14,541
		為替換算調整勘定	9,949
		退職給付に係る調整累計額	△5,024
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>43,810</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,745,930</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,241,700</b>

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

## 連結損益計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,666,859
売 上 原 価		3,215,380
売 上 総 利 益		451,479
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		298,151
営 業 利 益		153,327
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,148	
受 取 配 当 金	8,940	
為 替 差 益	6,833	
受 取 賃 貸 料	8,060	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	19,374	
そ の 他	18,812	63,169
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,945	
固 定 資 産 除 却 損	10,002	
そ の 他	18,872	42,820
経 常 利 益		173,676
特 別 損 失		
減 損 損 失	8,729	
関 係 会 社 整 理 損	4,437	13,167
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		160,509
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28,886	
法 人 税 等 調 整 額	25,125	54,011
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		106,497
少 数 株 主 利 益		4,114
当 期 純 利 益		102,382

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	147,143	647,121	886,338	△178,529	1,502,072
期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△23,113		△23,113
当 期 純 利 益			102,382		102,382
自 己 株 式 の 取 得				△2,201	△2,201
自 己 株 式 の 処 分			△99	1,753	1,654
連結範囲変更による減少			△5		△5
土地再評価差額金の取崩			△297		△297
株主資本以外の項目の 期中の変動額(純額)					
期 中 の 変 動 額 合 計	-	-	78,866	△448	78,418
当 期 末 残 高	147,143	647,121	965,204	△178,977	1,580,491

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	69,184	△138	14,243	△26,687	-	56,602	38,121	1,596,797
期 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△23,113
当 期 純 利 益								102,382
自 己 株 式 の 取 得								△2,201
自 己 株 式 の 処 分								1,654
連結範囲変更による減少								△5
土地再評価差額金の取崩								△297
株主資本以外の項目の 期中の変動額(純額)	33,389	△273	297	36,636	△5,024	65,026	5,689	70,715
期 中 の 変 動 額 合 計	33,389	△273	297	36,636	△5,024	65,026	5,689	149,133
当 期 末 残 高	102,574	△411	14,541	9,949	△5,024	121,628	43,810	1,745,930

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

科 目	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円
税金等調整前当期純利益	160,509
減価償却費	181,311
引当金の増減額(△は減少)	△9,626
受取利息及び受取配当金	△10,089
支払利息	13,945
売上債権の増減額(△は増加)	△26,779
たな卸資産の増減額(△は増加)	△61,360
仕入債務の増減額(△は減少)	13,318
その他	14,327
小計	275,557
利息及び配当金の受取額	21,233
利息の支払額	△14,165
法人税等の支払額	△27,815
営業活動によるキャッシュ・フロー	254,809
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△177,867
固定資産の売却による収入	3,480
投資有価証券の取得による支出	△4,276
投資有価証券の売却による収入	15,591
その他	△948
投資活動によるキャッシュ・フロー	△164,020
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	11,439
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	22,998
長期借入れによる収入	166,950
長期借入金の返済による支出	△244,229
社債の発行による収入	10,000
社債の償還による支出	△40,000
自己株式の取得による支出	△570
親会社による配当金の支払額	△23,019
その他	△9,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105,576
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	12,707
V. 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,080
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	64,463
VII. 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△64
VIII. 現金及び現金同等物の期末残高	62,318

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。



## (ご参考) セグメント情報

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社である当社のもと、「JFEスチール(株)」、「JFEエンジニアリング(株)」、および「JFE商事(株)」の3つの事業会社をおき、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制をとっております。当社グループの報告セグメントは、事業会社（連結ベース）を単位としたそれらに属する製品・サービス別により識別されております。

各報告セグメントに属する製品およびサービスは、「鉄鋼事業」は各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等および運輸業、設備保全・工事等の周辺事業、「エンジニアリング事業」はエネルギー、都市環境、リサイクル、鋼構造、産業機械等に関するエンジニアリング等、「商事事業」は鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売であります。

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

当連結会計年度において、重要な変更はありません。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連 結 財務諸表 計上額
	鉄鋼	エンジ ニアリ ング	商社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,796,667	275,918	1,513,442	3,586,028	80,831	3,666,859
セグメント間の内部売上高又は振替高	894,955	8,195	267,899	1,171,049	△1,171,049	-
計	2,691,622	284,114	1,781,341	4,757,077	△1,090,218	3,666,859
セグメント利益	126,231	18,478	21,568	166,279	7,397	173,676
セグメント資産	3,638,164	286,116	589,171	4,513,452	△271,751	4,241,700
その他の項目						
減価償却費	168,860	5,610	4,873	179,344	1,967	181,311
のれんの償却額	119	33	82	235	-	235
受取利息	809	100	651	1,560	△411	1,148
支払利息	12,685	189	1,875	14,750	△805	13,945
持分法投資利益	12,519	3,713	635	16,867	2,506	19,374
持分法適用会社への投資額	334,200	5,908	20,301	360,409	40,238	400,648
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	154,222	10,861	9,325	174,409	1,306	175,715

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>511,733</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>427,206</b>
現金及び預金	3,058	短期借入金	176,973
営業未収入金	1,590	コマーシャル・ペーパー	22,998
短期貸付金	483,509	1年内償還予定の社債	80,000
繰延税金資産	41	未払金	22,793
その他の	23,532	未払費用	1,842
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,105,788</b>	未払法人税等	22
<b>有形固定資産</b>	<b>1</b>	預り金	122,546
工具、器具及び備品	1	取締役・監査役賞与引当金	30
<b>無形固定資産</b>	<b>25</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,137,440</b>
商標権	14	社債	205,000
ソフトウェア	10	長期借入金	932,101
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,105,761</b>	執行役員退職慰労引当金	28
関係会社株式	962,099	その他の	310
出資金	4	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,564,647</b>
長期貸付金	1,141,271	<b>(純資産の部)</b>	
長期前払費用	6	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,052,847</b>
繰延税金資産	2,022	資本金	147,143
その他の	357	資本剰余金	772,574
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,617,521</b>	資本準備金	772,574
		その他資本剰余金	0
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>215,514</b>
		その他利益剰余金	215,514
		繰越利益剰余金	215,514
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△82,384</b>
		評価・換算差額等	26
		繰延ヘッジ損益	26
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,052,874</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,617,521</b>

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

## 損益計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 配 当 金	3,209	
金 融 収 益	13,266	
経 営 管 理 料	2,363	18,838
営 業 費 用		
金 融 費 用	12,987	
一 般 管 理 費	2,077	15,065
<b>営 業 利 益</b>		<b>3,773</b>
<b>経 常 利 益</b>		<b>3,773</b>
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>3,773</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		208
法 人 税 等 調 整 額		△70
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>3,636</b>

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	147,143	772,574	-	234,991	△80,208	1,074,500	263	263	1,074,763
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				△23,113		△23,113			△23,113
当 期 純 利 益				3,636		3,636			3,636
自己株式の取得					△2,201	△2,201			△2,201
自己株式の処分			0		25	26			26
株主資本以外の項目の 期中の変動額(純額)							△236	△236	△236
事業年度中の変動額合計	-	-	0	△19,477	△2,176	△21,652	△236	△236	△21,889
当 期 末 残 高	147,143	772,574	0	215,514	△82,384	1,052,847	26	26	1,052,874

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 馬田 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 上 和 範 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 尚 弥 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 稻 吉 崇 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 馬田 一 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 上 和 範 ㊟  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔 ㊟  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 西 野 尚 弥 ㊟  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 稻 吉 崇 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役および執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役および執行役員等ならびに新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イおよびロに掲げる事項）については、その内容について確認いたしました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および執行役員等ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。  
なお、事業報告に記載の子会社における独占禁止法に係る件については、再発防止およびコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しております。
- ④会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく各取り組みは、同方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 笹 本 前 雄 ㊟

監査役(常勤) 黒 川 康 ㊟

社外監査役 伊 丹 敬 之 ㊟

社外監査役 佐 長 功 ㊟

- (注) 1. 社外監査役杉山清次は、平成26年4月17日に健康上の理由により辞任いたしました。  
2. 社外監査役佐長功は、平成26年4月17日社外監査役杉山清次の辞任に伴い、補欠監査役より社外監査役に就任いたしました。その就任以前の監査事項については、他の監査役より説明を受けるとともに、取締役および執行役員等から報告を受け、重要な書類を閲覧する等の方法により監査いたしました。

以 上

# 第12回定時株主総会会場ご案内図

■ 会場：東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

**帝国ホテル 本館2階 孔雀の間**

T E L 03(3504)1111(代表)

※午前9時開場を予定しております。

■ 下車駅： J R 山手線・京浜東北線

東京メトロ日比谷線・千代田線・都営三田線  
都営三田線  
東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線

有楽町駅 徒歩5分

日比谷駅 徒歩3分

内幸町駅 徒歩3分

銀座駅 徒歩5分



## (お知らせ)

- ・ご来場にあたりましては、当社として専用の駐車場はご用意しておりません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。
- ・本総会会場は禁煙となっておりますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ・ご出席いただきました皆様へのおみやげはご用意いたしておりません。予めご了承賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。